

おくやみコーナーのご案内

おくやみコーナーでは、多くの方が必要となる区の手続きを中心に、ご予約をいただくことで手続きをまとめて受付・ご相談できます。

ご予約の際には、亡くなられた方の情報などをお伺いし、必要な申請書等をご用意します。

また、予約がなくても各手続きや担当窓口をご案内します。

【おくやみコーナーでできる手続き】

区分	手続き名	詳細ページ
証明書	戸籍謄本（戸籍の証明書）の取得	8
	住民票（除票）の写しの取得	9
国民健康保険 (75歳未満)	高額療養費の申立て申請	11
	葬祭費の申請	12
後期高齢者医療制度 (75歳以上)	高額療養費の申立て申請	13
	葬祭費の申請	14
	送付物の送付先変更	14
介護保険	送付物の送付先変更	16
税金	相続人代表者指定（変更）届の提出	25
助成金	指定葬儀場使用料の助成金の申請	29

※資格確認書、各種認定書等については、おくやみコーナーでも回収できるものも一部ございますが、練馬区以外の各種手続きで使用する可能性があるため、各種手続きが完了してから返納してください。詳細は各ページをご確認ください。

おくやみコーナーにお越しになる際の主な持ち物

●ご遺族の方の必要なもの

- ☐ 本人確認書類 ※下記の「本人確認書類について」をご確認ください。
- ☐ 認印（喪主と手続きをする相続人のもの）
- ☐ 銀行等の口座がわかるもの（喪主と手続きをする相続人のもの）
- ☐ 喪主の氏名がわかる葬儀の領収書または会葬礼状

●亡くなられた方の必要なもの

- ☐ 資格確認書、身体障害者手帳、その他練馬区から交付されたものなど

本人確認書類について

☐ 1点で本人確認ができる書類（顔写真付きに限る）

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のもの）、パスポート、障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など

☐ 2点で本人確認ができる書類

資格確認書、医療受給者証、年金手帳、社員証、学生証、年金通知書など

※有効期限のあるものは、有効期限内のものに限ります。



予約方法

●電話で予約をしてください。

おくやみコーナー専用ダイヤル：**03-5984-1198**

電話受付時間：午前8時30分～午後5時（土・日・祝休日・年末年始を除く）

お電話の際は、「おくやみコーナーの予約」とお伝えください。



▲おくやみに関する
手続き

※来庁予定日の3営業日前までにご予約ください。

※戸籍の証明書が必要な場合は、死亡届を提出してから3週間後の日にち（土・日・祝休日・年末年始を除く）を目安に来庁日としてご予約ください。

※予約受付時に亡くなられた方の加入していた健康保険や使用した葬儀場等についてお伺いします。

※手続きによって、担当の窓口をご案内する場合があります。

手続対応時間枠（予約可能時間）

(1) 9時～ (2) 10時30分～ (3) 13時30分～ (4) 15時～

※手続きにより30分から60分程度かかります。

練馬区おくやみコーナー

場 所：練馬区役所本庁舎2階 区民部戸籍住民課
受付時間：午前9時～午後5時
（土・日・祝休日・年末年始を除く）